

福島再生加速化交付金（第57回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金） 第8回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：208百万円 国費104百万円

※福島県、11市町村（14事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

- ・いわき市等において、風評動向調査、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《200百万円（100百万円）（県、11市町村13事業）》

②外部人材活用

- ・矢祭町において、企画立案のための外部人材の活用の取組を実施します。

《8百万円（4百万円）（1町1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第57回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業 第8回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第8回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 復興庁原子力災害復興班 担当：園山、佐々木、中原、廣内

電話：03-6328-0248 FAX：03-6328-0295

福島再生加速化交付金第57回≪福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】第8回≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島市	5	2
いわき市	50	25
相馬市	8	4
川俣町	6	3
磐梯町	10	5
西郷村	6	3
棚倉町	3	2
矢祭町	20	10
川内村	25	13
浪江町	34	17
新地町	20	10
福島県	21	11
合計	208	104

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第8回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第8回事業では、福島県及び11市町村の14事業(事業費約208百万円(国費約104百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

○いわき常磐もの魅力体験事業

【いわき市】

首都圏の飲食店において「常磐もの」を使用したメニューを提供するなどのプロモーションを行い、認知度、付加価値の向上を目指す取組を実施。合わせて、「常磐もの」の安全性等に関する訴求方法の検討に資するため、「常盤もの」の認知度や印象、ALPS処理水の海洋放出による消費者等の動向等に係る調査を実施し分析を行う取組を実施。

- i) 風評動向調査
- ii) 体験等企画実施

○川俣町地域情報発信事業

【川俣町】

自転車で町内のチェックポイントを回って得点を競う「サイクルロゲイニング大会」を通じて町の魅力や安全性など復興の現状を知ってもらう取組を実施。合わせて、専用ポータルサイトを構築するとともに、情報発信のための動画コンテンツの作成を行う取組を実施。

- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成
- iv) ポータルサイト構築

○アートの町『新地』創造・アートの魅力発信事業

【新地町】

町ゆかりのアーティストやその作品を活用して、講演会、トークイベント、アート教室、モニターツアーなどの体験等企画を実施し、町の文化資源を新たな誘客コンテンツとすることで認知度、魅力の向上に繋げ、安全性の理解と風評払拭を促進する取組を実施。

- ii) 体験等企画実施

②外部人材活用

○矢祭ブランド会議による人財育成を通じた情報発信事業 【矢祭町】

矢祭町の魅力・価値の発掘・再発見のため、町、商工会議所を中心とした「矢祭ブランド会議」を立ち上げ、外部人材を活用して、町民ワークショップ、地域ブランディングの講義、相談・アドバイス、地域の魅力を発信する雑誌/webメディアでの情報発信等を行う取組を実施。

- i) 企画立案のための外部人材の活用

B 関連施設の改修

- 該当なし

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)